



■文字の ■中 ■大

食品安全総合情報システム



検索

トップ キーワード検索 食品安全関係情報 会議資料 Q & A 評価書 研究情報 調査情報 ヘルプ

食品安全関係情報詳細

資料管理ID	syu04670460149
タイトル	欧州食品安全機関(EFSA)、食品におけるシトリニン(CIT)汚染に関する科学的報告書を公表
資料日付	2017(平成29)年2月22日
分類1	-
分類2	-
概要（記事）	<p>欧州食品安全機関(EFSA)は2月22日、食品におけるシトリニン(CIT)汚染に関する科学的報告書を公表した。概要は以下のとおり。</p> <p>この報告書「食品におけるCIT汚染に関するデータの作成」は、EFSAと執筆チームとの無償資金協力協定に基づき生み出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 執筆者は、ワーゲニング大学研究センター付属食品安全研究所(RIKILT)(オランダ)、オランダ食品・消費者製品安全局(NVWA)、サクロ・クオーレ・カトリック大学(USCS)(イタリア)、ポーランド国立公衆衛生研究所(NIPH-NIH)、農業食品技術研究所(Institute for Food and Agricultural Research and Technology: IRTA)(スペイン)の研究者からなる。 欧州で販売される業務用穀物、植物由来の原材料及び食品から、全部で1,195検体(紅麹米(RYR)サブリメント92検体を含む)について、かび毒シトリニン(CIT)の検査が行われた。検体の13%がオーガニック製品であった。検体は、2015年9月～2016年11月に、欧州8か国(フランス、ドイツ、イタリア、リトアニア、オランダ、ポーランド、スペイン及びスウェーデン)の工場及び小売店から収集された。 検体の内訳は、業務用穀物(小麦、大麦、ライ麦、えん麦、コメ)390検体、小売用穀類ベース製品(小麦粉、小売用コメ、パン及びロールパン、パスタ(乾燥)、朝食用シリアル(フレーク及びミューズリー))510検体、RYRサブリメント92検体及び他の製品(豆類及び果実/野菜ジュース)203検体である。 RYRサブリメント92検体はイタリア、オランダ、ポーランド及びスペインの小売店及びオンラインショップから収集した。 定義限界値(LOQ)は、RYRサブリメントに関しては10µg/kg、その他の基質に関しては1µg/kgであった。業務用穀物の6%、小売用穀類ベース製品の3%、RYRサブリメント検体の26%で、LOQを超えるCITが検出された。豆類及びジュース(果実及び野菜)からはCITは検出されなかった。CITによる汚染を最も受け易いと考えられる食品はRYRサブリメントであった。RYRサブリメント3検体からは、欧州連合(EU)基準である2,000µg/kgを超えるCITが検出された。
地域	欧州
国・地方	EU
情報源（公的機関）	欧州食品安全機関 (EFSA)
情報源（報道）	欧州食品安全機関 (EFSA)
URL	http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/sp.efsa.2017.EN-1177/abstract

印刷ページ

[このページの先頭へ](#)



【文字の大きさ】

食品安全総合情報システム



検索

トップ キーワード検索 食品安全関係情報 会議資料 Q & A 評価書 研究情報 調査情報 ヘルプ

食品安全関係情報詳細

資料管理ID	syu04450420149
タイトル	欧州食品安全機関(EFSA)、食品の藍藻毒汚染、ばく露及び毒性に関する分析・レビューを公表
資料日付	2016(平成28)年3月22日
分類1	-
分類2	-
概要（記事）	<p>欧州食品安全機関(EFSA)は3月22日、食品の藍藻毒汚染、ばく露及び毒性に関する分析・レビュー(2016年2月10日採択、309ページ)を公表した。概要は以下のとおり。</p> <p>この報告書は、フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)とイタリア高等保健研究所(ISS)が作成した。本報告書は、1)食品における様々な藍藻毒汚染、2)藍藻毒検出のための分析手法、3)藍藻毒の毒性学的プロファイル、4)藍藻の毒性に影響する環境要因、5)藍藻毒と他の化学物質との混合による複合影響について広汎に行われた文献調査に基づいている。また、国際的に採用されている、食品又は飲料水中の藍藻毒に関するガイドライン値又は健康上の注意喚起レベルのレビューも行っている。</p> <p>収集された文献を分析した結果、それらの多くが、既知の約100種類のミクロシスチン(MC)のうち、単一のミクロシスチンバリエント(MC-LR)に焦点を当てていると判明した。汚染に関する多くの論文は、検出手法の不備により質的に限界があることから、ばく露評価では考慮されなかった。健康参照値(health based reference value)を導き出すのに役立つ毒性学的研究はほとんどなかった。それらの多くが、実際のヒトへのばく露が十分反映されない腹腔内注射を用いていたからである。</p> <p>更に、これらの毒性学研究は、十分に特徴が解明されていない藍藻毒抽出物を用いて行われ、単回投与で単独のパラメーターに注目し、影響の定性記述をデータ抽出には用いなかつとして専ら作用機序を解明しようとした。</p> <p>入手可能なデータが非常に限定的である中で、ばく露のシナリオも示されている。ばく露集団に対する健康影響に関しては、決定的な結論は引き出せないであろう。</p> <p>しかし、MCによる汚染に関しては、魚及び貝類を摂取する消費者及び藍藻類サブリメント(BGAS)を摂取する消費者に対しては、リスクとなるばく露の可能性を示すエビデンスが示された。</p> <p>また、多くのデータギャップが明らかにされた。</p>
地域	欧州
国・地方	EU
情報源（公的機関）	欧州食品安全機関 (EFSA)
情報源（報道）	欧州食品安全機関 (EFSA)
URL	http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/998e

印刷ページ

[このページの先頭へ](#)